

# 会則・細則改定委員会 報告

## 1. 委員会の目的

高等部同窓会の会則・細則は 2013 年以降改定されておらず、会則と細則の不整合、現在の運営・運用実態との乖離など修正が必要な箇所が散見され、今後の運営上支障があると判断されることから、今後の円滑な同窓会運営に資する会則・細則に改定することを目的とする。

## 2. 委員会の必要性

本件については、改定が必要とのご意見・ご指摘がある中で、検討・実施が遅れていたことに加え、改定には役員総会での承認が必要であることから、来年度の役員総会（2025 年 4 月開催予定）に付議・承認を目指し、有識者をメンバーとした委員会として公明正大に取り組むこととしたい。

## 3. 委員会メンバー

委員長： 吉田晃（24 期、現高等部同窓会長、現校友会常任委員）

委員： 前田美智子（14 期、元高等部同窓会長、現校友会監事）

山田忠（20 期、前高等部同窓会長、現校友会常任委員会副委員長、  
前校友会規約改定委員）

吉永公彦（25 期、現高等部同窓会副会長、元同窓会事務局長代行）

## 4. 委員会開催実績

第 1 回 2024 年 12 月 13 日 16:00-18:00

第 2 回 2024 年 12 月 20 日 16:00-18:00

第 3 回 2025 年 1 月 11 日 11:00-12:00

第 4 回 2025 年 1 月 23 日 16:00-18:00

第 5 回 2025 年 2 月 7 日 16:00-18:00（事務局員 2 名からのヒアリング）

第 6 回 2025 年 2 月 21 日 16:00-18:00（事務局委員 4 名からのヒアリング）

第 7 回 2025 年 3 月 3 日 16:00-18:00

第 8 回 2025 年 3 月 14 日 16:00-18:00

## 5. 改定に当たっての基本方針

「すべての世代の同窓会員が関わることができる同窓会活動」を司る規程類であることを念頭に置く。

## 6. 検討手順

- (1) 用語、表現を統一する。
- (2) 定められている条項の矛盾を整理し、必要に応じて条項を追加・削除する。
- (3) 新たに追加する必要がある事項（条項）の検討、追加
- (4) 校友会、他の同窓会の会則との整合性をチェックする。
- (5) 最終的に同窓会の目的や方向性に合致したものとなっているかを確認する。

## 7. 改定案

別添資料参照

## 8. 継続検討課題

- (1) 会則 第4章第6条6項 常任幹事（定数、審査の要否、年齢制限、重任規程など）
- (2) 会則 第4章第7条 「顧問（例えば定年後の役職、弁護士など）」の新設
- (3) 会則 第7章第14条1項 年会費の支払い手段

## 9. 追加提案

前項の継続検討課題を解決するために、また環境・状況の変化に迅速に対応していくために、次年度においても当会則・細則改定委員会を継続して設置願いたい。

ただし、委員会メンバーについてはその限りではない。

以上